

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/



市・県民税の申告を 受け付けています

平成26年度分(25年1月～12月の所得にかかるもの)の市・県民税の申告を、3月17日(月)まで市内各所で受け付けています。会場は、広報あきた1月17日号をご覧ください。

市民税課 ☎(866)2055

市役所職員研修棟2階に設けている申告会場は、全地区どなたでも利用できます。受け付けは、平日の午前9時～午後4時。

児童厚生員と 児童館補助員を募集

児童館で、子どもたちの活動をお手伝いする児童厚生員(非常勤嘱託職員)と児童館補助員(臨時職員)を募集します。

応募資格 児童厚生員は保育士資格、または教員免許があるかた。児童館補助員は特になし

面接試験 3月10日(月)

雇用期間 4月1日～来年3月31日(児童厚生員は更新あり)

応募方法 子ども育成課(市役所3階)にある募集要項をご覧ください。ハローワークの紹介状など必要な書類を3月5日(水)(必着)まで子ども育成課へ郵送またはご持参ください。要項は市ホームページからご覧いただけます。

〒010-8560 子ども育成課
☎(826)9048

書類を3月5日(水)(必着)まで子ども育成課へ郵送またはご持参ください。要項は市ホームページからご覧いただけます。

〒010-8560 子ども育成課

●問い合わせ 子ども育成課
☎(826)9048

ファミリー・サポート・センターの嘱託を募集

秋田市ファミリー・サポート・センター(アルヴェ5階)では、子どもの預かり支援などを行う人(協力会員)と、支援を受けたい人(利用会員)の相互援助活動の調整などを行うアドバイザー(非常勤嘱託)を1人募集します。採用は書類選考と面接により決定。勤務時間、報酬などはお問い合わせを。

業務内容 センターの周知や会員の募集・登録、相互援助活動の調整、講習会の開催など

応募資格 教諭、保育士、保健師、看護師のいずれかの資格と経験があるかた(普通自動車免許が必要)

雇用期間 4月2日～来年3月31日(更新あり)

応募方法 アルヴェ5階の子ども未来センターにある申込書に資格証明書の写しと自己PR書を添えて、2月28日(金)(必着)まで、郵送またはご持参ください。申込書は市ホームページからも入手できます。

〒010-8506 東通仲町4-1
子ども未来センター
●問い合わせ 子ども未来センター
☎(887)5340

高齢者世帯などへ灯油 代5千円を助成します

低所得の高齢者世帯などへ、灯油代などの暖房費5千円を助成します。対象世帯には1月下旬に申請書を郵送しました。対象者や申請方法など詳しくは、広報あきた2月7日号5ページをご覧ください。申請書が届いていなくても、対象と思われるかたは福祉総務課へお問い合わせください。

申請期限 3月17日(月)

●問い合わせ

福祉総務課 ☎(866)2092

Weロード、港ウィロードに 広告を出しませんか

秋田駅東西歩道橋
(Weロード)と土崎駅
東西歩道橋(港ウィ
ロード)内にある、
電照式広告板の広告
主を募集します。詳しくは建設総
務課へお問い合わせください。



なお、フィルム制作費、広告板
貼付費などは広告主の負担です。

We
ロード 1面あたり(縦120cm×横

160cm)の月額使用料：1万2千600円

港ウィロード

1面あたり(縦102cm×横146cm)の月額使用料：4千200円

●問い合わせ

建設総務課 ☎(866)2132

大学進学などに伴う 借入の利子を補助します

進学などによる経済的負担を軽減するため、修学期間内(最長4年に返済した修学一時資金(教育ローン)などの利子を補助します。学生1人につき最大10万円まで。対象となる借り入れ金融機関は、秋田銀行、北都銀行、東北労働金庫の市内各支店。詳しくは福祉総務課へ。☎(866)2092

条件(すべて満たすかた)

- ①秋田市に居住(住民登録)して3か月以上
- ②本人または子どもが、大学・短大・専門学校に入学予定か、在学している(在学の場合、平成22年1月以降の借り入れが対象)
- ③申請者と配偶者の所得の合計が40万円以下。事業所得の場合、30万円以下
- ④市税の滞納がない

*条件①②を満たすかたで、県社会福祉協議会生活福祉資金就学支度費、または母子寡婦福祉資金貸付金就学支度資金を借りているかたに、最大10万円を給付する補助もあります(併用不可)。

市の窓口で耳マークを設置しています



聴覚に障がいのあるかたのために、市の窓口では「耳マーク」(イラスト)を設置しています。耳マークを指さしていただけと職員が筆談で対応しますのでご利用ください。また、障がい福祉課には手話通訳者もいます。手話通訳が必要な場合はお知らせください。

耳マーク▶聴覚に障がいがあるかたの存在と立場を社会に認知してもらい、コミュニケーションの配慮などの理解を求めるためのシンボル。

問い合わせ 障がい福祉課 ☎(866)2093・FAX(863)6362



電子白杖

視覚障がい者用の電子白杖の購入費を助成

視覚障がい者のかたに、電子白杖(写真)の購入費を助成します。電子白杖は、杖にある超音波センサーで感知した正面と頭部前方にある障害物を、グリップとリストバンドの振動で使用者に伝える機能を持った杖です。

助成対象①②とも満たすかた

①秋田市にお住まいで、視覚障害に係る身体障害者手帳の等級が1級か2級のかた ②販売者から電子白杖の適切な使用方法などの説明を受けて、利用できるかた

助成額▶購入費のおおむね3分の2

(上限額2万円)

障がい福祉課

問い合わせ ☎(866)2093 FAX(863)6362

都市計画審議会の住民委員を募集します

土地や建物のルール、道路・公園・下水道・区画整理・再開発の計画などを定めた都市計画の案を調査・審議する「秋田市都市計画審議会」の住民委員4人(任期2年)を募集します。審議会は平日の日中に約2時間、年3回程度開催。報酬あり。

応募資格▶秋田市にお住まいで、4月20日時点で20歳以上のかた

(秋田市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員を除く)

定員▶男女各2人(書類選考により決定。結果は応募者全員に通知)

応募方法▶「これからの都市計画(まちづくり)」を考える視点についてをテーマに800字程度の作文を応募用紙に添えて、2月24日(月)～3月10日(月)に提出してください

申し込み▶都市計画課(市役所4階)、資料閲覧コーナー(同1階)、北部・西部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター、各地域センターにある応募用紙に必要事項を書いて、郵送、FAX、Eメール、持

参のいずれかで都市計画課へ。応募用紙は市ホームページからも入手できます。

〒010-8560 都市計画課
☎(866)2152
FAX(865)6957
Eメール ro-urim@city.akta.akita.jp

乳がん検診は3月15日まで



3月31日時点で40歳以上の偶数歳の女性と無料クーポン券をお持ちのかた(昨年4月1日時点で40・45・50・55・60歳の女性)を対象に、乳がん検診のマンモグラフィ(乳房X線撮影)検査と視触診検査を行っています。料金は40歳代が2千900円、50歳以上が2千300円。

マンモグラフィ検査を先に行う日程は終了しました。マンモグラフィと視触診の検査を同日に受ける検査は、次の医療機関へ、それぞれ()の時間内にお申し込みを。終了間際は申し込みが集中して受診できないことがありますので早めにお申し込みください。

①市立秋田総合病院 ☎(867)7489(平日午前10時～午後3時)
*3月の夕暮れ乳がん検診(午後5時～7時)は、5日(水)です。

②はしづめクリニック ☎(883)3388(診療時間内)
③あきた駅前内外科クリニック

☎(837)6500(診療時間内)
保健予防課 ☎(883)1176

芸術・学術などの文化事業に助成します

平成26年度に市民が自主的に行う文化活動に対して助成します。詳しくは文化振興室へお問い合わせください。申請書は市ホームページからも入手できます。

対象▶①芸術・学術に関する公演や講演会 ②秋田市に関する研究成果などの刊行 ③国民文化祭に向けた取り組みとイベントの盛り上げにつながる活動

申請期限▶3月12日(水)

問い合わせ

文化振興室 ☎(866)2246

し尿くみ取り料金を4月から改定します

消費税率引き上げのため、4月1日(火)から、し尿くみ取り料金を次のとおり改定します。

定額制
1人につき月額516円(15円増)

従量制
180㍎まで2千19円(56円増)、180㍎を超える18㍎ごとに201円(5円増)

●問い合わせ 環境都市推進課 ☎(865)1107